

令和3年度 労務管理研修 開催要項

【目的】

労働者の年齢層や働き方が多様化するなかで、それらに対応したセーフティネットの整備や雇用形態による不合理な格差の解消を目的に各種法令が改正、施行されているところです。

本研修では、最新の改正事項について理解を深めるとともに、労働基準法及び労働関連法令の概要について学ぶことで、労働者にとって働きやすい就業環境の整備が促進されることを目的として開催します。

【主催】社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【期日・会場・定員】

出雲会場	50名	令和3年 9月13日（月）	朱鷺会館1階大ホール （出雲市西新町2丁目2456-4）
隠岐会場	20名	令和3年10月13日（水）	島根県隠岐合同庁舎別館第3会議室 （隠岐の島町港町塩口24）
浜田会場	50名	令和3年11月15日（月）	いわみーる401研修室 （浜田市野原町1826）
松江会場	50名	令和3年12月14日（火）	くにびきメッセ小ホール （松江市学園南1-2-1）

※松江会場・浜田会場・出雲会場は午後の半日、隠岐会場は午前の半日です。

※コロナウイルス感染防止のため、定員数を制限しての開催となります。

※ZoomによるWeb参加も可能です。定員は各会場100名までです。

【対象者】社会福祉法人及び福祉サービス事業所の人事・労務管理担当者、現場管理者等

【受講料】3,000円/人

【日程・内容・講師】 ※末尾に記載していますので、ご覧ください。

【受講申込・決定等】

①次の各会場申込締切日までに、別紙の申込書により下記宛にご送付ください（FAX可）。

※申込人数の制限はありません。

《申込締切日》

出雲会場： 8月23日（月）

隠岐会場： 9月22日（水）

浜田会場： 10月25日（月）

松江会場： 11月24日（水）

※先着順で、定員に達しましたら受付を終了させていただきます。

②受講を決定した場合、「受講決定通知」を送付いたします。

③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。下記の期日までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）

《振込期限》

出雲会場： 9月 6日（月）

隠岐会場： 10月 6日（水）

浜田会場： 11月 8日（月）

松江会場： 12月 7日（火）

④決定後の受講取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消しされる場合は、上記振込期限の午後5時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。（手数料はご負担いただきます。）

【その他】

- ①研修会場は室温調整が十分にできませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ②本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ③駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- ④ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
- ⑤受講者側の設備等不具合によりセミナーに参加できなかった場合や、画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしません。
- ⑥地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号宛てにお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- ⑦発熱など受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑧本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。

【申込み・問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／神田・永瀬
〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
（TEL）0852-32-5958 （FAX）0852-32-5956
（島根県福祉人材センターHP）<https://www.shimane-fjc.com/>

【日程・内容・講師】

《松江会場・浜田会場・出雲会場》

時間	内容	講師
12:30~13:00	受付	
13:00~13:05	開会・オリエンテーション	
13:05~15:50	【1. 主な改正事項の内容について】 (1) 70歳までの就業機会の確保等 (2) 兼業・副業のガイドライン、複数就業者の労災保険と雇用保険 (3) 同一労働同一賃金の新ルール (4) 労働安全衛生関係業務の再確認 (5) その他、労働関係法令等の改正 【2. 厚生労働省の助成金について】	社会保険労務士法人 村松事務所 所長 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
15:50~16:00	質疑応答・閉会	

《隠岐会場》

時間	内容	講師
8:45~9:00	受付	
9:00~9:05	開会・オリエンテーション	
9:05~11:50	【松江・浜田・出雲会場と同様】	社会保険労務士法人 村松事務所 所長 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
11:50~12:00	質疑応答・閉会	

※開会・閉会時刻は島前～西郷間の船便の発着時刻に合わせていますので、ご了承ください。

※午後は「労務相談会」を開催します。